

○司会 佐藤先生、ありがとうございました。

それでは、今回の国際シンポジウムの趣旨説明に移ります。なお、本日の司会は、愛知大学国際中国学研究センターの運営委員を務めております私、愛知大学経済学部の李春利 (LEE Chunli)

と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、国際中国学研究センター所長であり、現代中国学部教授の高橋五郎より、シンポジウムの趣旨説明をいたします。高橋先生、よろしく願いいたします。

趣旨説明

高橋五郎 (愛知大学国際中国学研究センター・所長)

ただいまご紹介いただきました愛知大学国際中国学研究センターの高橋です。本センター主催の国際シンポジウム「中国をめぐる開発と和諧社会—和諧は可能か—」というテーマを取り上げました理由や意味などについて、主催者側を代表して説明いたします。

その前に、皆様には、ご多忙のところ、今日のシンポジウムに報告者あるいはコメンテーターとして内外からご参加いただき、忠心よりお礼を申し上げます。

特に、このシンポジウム参加のために海外からおいでくださったアメリカ中国経済学会前会長で、現在カリフォルニア州立大学ロングビーチ校のジャック・ハウ (Jack Hou) 教授、カナダのフレージャーバレー大学経済学部のルー・ディン (LU Ding) 教授、台湾政治大学の金観濤 (JIN Guantao) 教授、浙江大学の呉曉波 (WU Xiaobo) 教授、中国科学院の宋献方 (SONG Xianfang) 教授、中国青海省社会科学院の孫發平 (SUN Faping) 研究員、華東師範大学の許紀霖 (XU Jilin) 教授、南京大学の張玉林 (ZHANG Yulin) 教授、南京大学の朱安新 (ZHU Anxin) 講師、香港中文大学の劉青峰 (LIU Qingfeng) 教授、復旦大学の臧志軍 (ZANG Zhijun) 教授、南開大学の王処輝 (WANG Chuhui) 教授、中央民族大学の張海洋 (ZHANG Haiyang) 教授、中国芸術研究院の方李莉 (Fang Lili) 教授の皆さま方には、心よりお礼を申し上げます。

また、会場においでくださった多数の一般の方々にも厚く御礼申し上げます。

本日から3日間の予定でおこないますシンポジウムが、報告者、コメンテーター、会場の皆さま方にとり、今回のテーマを通して、現代中国に

ついでに理解をさらに深め、あるいは皆さまの研究課題に関する新しい刺激となるなど、実り多いものとなることを願っております。

ただいま佐藤学長より愛知大学国際中国学研究センターの概要について簡単な紹介がありましたが、せっかくの機会でもありますから、もう少し詳しく紹介したいと思います。

本センターは、2002年に設立されました。国内外の研究者のご参加をいただき、現代中国学に関する研究組織として、現代中国学研究方法に関する研究部会をはじめ5つの研究部会、すなわち中国政治、中国経済、中国文化、中国環境に関する研究部会を設置してきました。その研究成果の一部は、2008年春、それぞれの研究部会ごとの研究成果として5巻の著書を刊行しました。おかげさまで、現在のところ大変評判もよく順調に販売部数を伸ばしております。

また、私どもの研究活動の成果は、大学院教育にも反映するようになってきました。その1つは、愛知大学大学院中国研究科博士課程学生として、愛知大学および中国の南開大学と人民大学の2大学から入学試験に合格して入学した博士課程学生に対して、現代中国学に関する博士の学位取得のための教育をおこなう活動が第1点です。

第2点は、入学した博士課程学生を中心として、先ほどの内部研究組織においてリサーチアシスタントとして採用し、研究に携わることを通じて、研究者としての資質をうながす指導です。

そして第3点目は、他大学出身者を含めたポスト・ドクターのうち、将来性のある者を有給の研究員として採用し、先ほどの4つの研究組織の研究にかかわることを通じて、より高度な研究に従

事しながら、研究業績の蓄積等を促す指導などで

す。
これらの研究活動は、本研究センターの若手研究者育成活動と位置付けておりますが、その成果は博士課程修了者の大学教員、国家研究機関、国家政府機関などへの就職となって実を結んでおります。本センターの研究教育活動に対し、引き続き、皆さま方からのご理解とご支援をお願い申し上げます。

さて、時間の都合もありますので本題に移ります。今回のシンポジウムにおいて、「中国をめぐる開発と和諧社会—和諧は可能か—」というテーマを選んだ理由は、一言で申し上げるならば、中国社会がますます安定と不安定、安心と不安を同居させつつあります。それが世界、特に東アジアや東南アジアに大きな影響を与えつつあります。同時に、逆に中国がそれらの地域から影響を受けるという相互関係がますます強まっている現状を多面的に検討し、今後の方向性を考えるという点にあります。

さて、今回のシンポジウムのタイトルのように「開発」と「和諧」という表現が、ひとつの組み合わせを持つキーワードとなっております。そこで、まず「開発」についてです。中国の現代的な概念である「開発」政策の骨子は、江沢民時代の1999年に始まった12省区を対象とする「西部大開発」のなかに見ることができます。

「西部大開発」は、東西地域の著しい開発格差の是正、少数民族の社会的・政治的安定化、環境保護政策の推進、そして、当初予定されたWTO (World Trade Organization : 世界貿易機関) 加盟による農業・農民等への影響の緩和などを目的とするものでした。その具体的手段として、西部地域における道路・鉄道・内陸空港建設、都市化の促進、西気東輸事業(西のガスを東に輸送する事業)、西電東送事業(西の電力を東に送る事業)、南水北調事業(南の水を北に送る事業)などの自然インフラ建設、退耕還林・還草事業、還草とは草牧にかえすという意味です。さらに、水利・節水事業など環境保護対策、その他産業構造調整、科学技術、教育の発展などの取り組みが予定されておりました。

このような取り組みは、社会的課題をハード面

のインフラ整備を通じて達成しようとする取り組みだといえると思います。そして、この開発モデルは、中国の他の地域の開発にも当てはまるものですが、開発による国家社会の建設路線に加え、このたび登場したのが、和諧社会建設という考え方でした。それは2006年10月の第16次6中全会「中共中央社会主義和諧社会建設に関する重大問題決定」において明瞭にみることができます。和諧社会建設は、発足4年目を迎えていた胡錦濤政権の中心となる政治的課題となりました。

この「重大問題決定」という文書では、中国は全体的には既に和諧的ですが、なお和諧社会に少なからぬ影響を及ぼす矛盾や問題、例えば都市と農村や地域間における経済社会発展の不均衡、人口と資源環境問題の拡大、政治腐敗などが課題として残されているとされています。そのうえで、社会の和諧は中国社会主義の本質的属性であり、国家を強化し、民族振興を図り、人民の幸福を保証する手段として重要であるとされました。

そして、その目標達成を2020年におき、以下の6つの原則を挙げました。1) 人民の利益を優先する。2) 科学の発展を堅持する。3) 改革開放を堅持する。4) 民主政治を堅持する。5) 安定した改革的発展をおこなう。6) 共産党指導の下で社会建設をおこなうというものです。

和諧社会を建設しようとする背景には、激化する国内矛盾の緩和、人間中心社会の建設、中国社会の国際スタンダードと国際競争の激化、イデオロギー主導型国家建設方式の終焉の必要性などを認識していたことは疑う余地がありません。

以上、述べましたような開発と和諧を総体的に考察するには、多面的な方法による考察を総合する観点が必要だと思われます。多面的な方法とは、まず中国の西部大開発に見られたような典型的な開発と和諧社会建設を相関的に捉え、その一体性や分離性あるいは矛盾を意識しつつ、その特殊性と普遍性を把握するというものです。

開発については、市場と政府一体的な中国的成長モデルの検証抜きには論じることができない面があります。また、和諧の考察には、国内的調和と国際的調和という二重の考察が必要です。この場合、アジアNIEsなどの開発・社会安定化モデルとの比較や相対化、同地域における農村開

発モデル等との比較を視点に持つことも重要ではないかと思えます。普遍性を意識するのも、このような地域との関係を意識するからです。

これらの関係について、現代中国学方法の一環として本センターが構築してきた「共同態度論」にもとづく問題発見・解決型の地域研究法、すなわち平和のための地域研究法にもとづくほか、多様かつ自由なあらゆる研究方法を歓迎したいと思えます。

例えば、今回のシンポジウムのセッション区分である経済、政治、環境、文化の各研究領域と関連する開発経済学、開発政治学、開発環境学、開発人類学等の諸学問の方法も参考になるはずで

す。また、中国と世界、あるいはアジアの間における相互の国際的な影響がますます拡大する現状、華僑・華人の存在をも考慮して、考察する国際的な中国研究、おそらくこれは「国際中国学」と言っているのかもしれませんが。このような視座もあっていいのではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、開発の主眼が経済開発に置かれてきたことをも踏まえ、まず経済セッションの議論を先行させ、その後、政治、環境、文化というセッション、あるいは研究領域から総体的な考察を加え、和諧社会の実現可能性と課題等について学術的討論を展開したいと思えます。

これらの方法的視点のもとで、本シンポジウムを通じて、私たちは以下のような目標を共有したいと思えます。中国がこれまで進めてきた開発の特殊性と普遍性、和諧の位置付けと背景・効果・矛盾、和諧社会の実現可能性と国際的影響について考察することです。キーワードは「開発」と「人間」です。そして、開発と人間の調和が、現代中国の枠組みにおいて、果たして可能かどうか、あるいはどのようにすれば可能なのでしょうか。その点は最も関心のあるところではないでしょうか。

中国は、今年オリンピックを成功させました。国際的な自信を背景に一流国家としての体裁を手にする資格を構築したということが可能です。経済的にも長い期間におよぶ経済成長を背景に、多額の資金蓄積を実現し、外貨準備は2兆ドル、アメリカ国債投資は、日本を抜いて世界1位、お

よそ6,000億ドルにも達しています。既に中国は、以前の資金不足国から世界的な資金の出し手国に転換しています。改革開放以来つづく海外からの旺盛な直接投資や間接投資の成果、国内の旺盛な企業設立、経営気運の成果ともいえましょう。

一方では、消費市場も大きな成長を見せ、2007年の個人消費支出は1兆8,350億ドルに達し、日本の60%、アメリカの20%にも達しております。しかし、オリンピック終了後、現在の世界金融危機の影響を受け、経済的・社会的な停滞現象が始めているように思います。輸出の減少、企業倒産、就職難、農村の過疎化、経済格差の拡大、また国際社会から一定の評価を受けていた民族対話の停滞など、オリンピック開催前への回帰現象が起きている兆しもあります。

中国を見る場合、短期的動向と長期的動向の両面の動きに配慮することが重要ですが、改革開放以後のこれまでの中国を見る限り、マクロの経済的発展の基本的な方法は成功しているといえます。

しかし、その分、課題も大きくなっているように思われます。その根本的理由は、本来必要な国内改革のうち、まだ1つしか取り組まれていないためではないのでしょうか。つまり、必要な政治改革、経済改革、社会改革の3つの改革のうち、改革開放と言われる経済改革のみが着手され、経済成長という成果を上げてきたのですが、取り組まれるべき3つの改革のうち、残りの2つについては取り組みさえ十分ではないか、あるいは終わっていないのが実態です。

なお、私が申しました社会改革とは、社会的な公正競争機会の均等化、敗者復活戦、敗者復活を保証する社会、あるいは弱者救済、他人への配慮、他人への配慮とは、約20年前に、国際協同組合同盟（ICA）の会長であったマルコス（Lars Marcus）氏が提唱した考え方です。近代化する社会が経験する社会的な軋轢、これからを緩和するために、人々の間から草の根的に生起する社会運動のことを「社会改革」と申しております。

しかも、経済改革自体にも不十分さが残り、あるいはその突出が国家のアンバランスをもたらしていると思われます。そのアンバランスが、和諧社会の提唱、またはスローガンをも必要として

いる最も根本的な理由ではないかと思えます。

さらに、これらの3つの改革に加えて、国際社会における自らの姿勢についての改革をおこなうときにきていると思えます。すなわち、中国は国際社会における自らの位置付けの模索をおこなう時代は過ぎているにもかかわらず、例えば、WTOドーハ・ラウンドに見られるように、ときに発展途上国の代表として振る舞い、ときには政治的・軍事的大国として振る舞い、またときには豊富な資金の出し手として振る舞うなど、世界に対する自らの位置付けが揺れ動く様子がみられます。

中国は、今後の国家の全体像をどのようなものにしようとしているのでしょうか。この点は必ずしも明瞭ではありません。将来を中国的な社会主義の建設に託すというだけでは、あまりにも抽象的・感覚的です。

この点は、いまや中国だけの問題だけではなく、世界、特に東アジアや東南アジアにとっても重大な問題になっています。中国は自らの他国に対する影響の大きさ、そして他国からの影響がかつてないほど大きなものになっていることに、もっと敏感になるべきでしょう。昨今の世界金融危機は、

中国にも影響を与えています。今後の動向は予断を許しませんが、社会の不安定要因になることは確かです。

今回は、これらを含め活発な討論がなされることをお願い申し上げます。本日は、このあと、ジャック・ホウ教授の基調講演があります。ついで総合セッションがおこなわれます。また、明日からは経済セッション、環境セッション、政治セッション、文化セッションの順に討論を進めてまいります。今回の国際シンポジウムが、皆さまにとって実り豊かなものになることを願っております。

なお、今回のシンポジウムの成果につきましては、事情が許すならば刊行委員会を設け、英文にて刊行することも検討したいと思います。その折には、報告者の方々にはご協力をよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、趣旨説明を終わります。どうもありがとうございました。

○司会 高橋先生、どうもありがとうございました。